

7 小児医療

見直しの視点

視点2 現行計画策定後の変化による見直し（小児救急医療体制の見直しについての検討）

見直しの背景

（小児救急医療体制の見直しについての検討）

○ 都は、より速やかに適切な医療へつなげる小児救急医療体制の構築に向けて、東京都小児医療協議会の下に小児救急医療体制検討部会を設置し、新たな小児救急医療体制について検討をすることとしています。

（災害時小児周産期医療体制の構築）

○ 都は、小児周産期に係る医療救護活動に必要な情報を集約一元化して、迅速かつ的確に医療救護活動を行うことができるよう、災害医療コーディネーターと連携しながら搬送調整、人的支援等の医療ニーズの調整等を行う災害時小児周産期リエゾンを新たに指定しました。

（新型コロナウイルス感染症への対応）

○ 新型コロナウイルス感染症に罹患した小児患者を受け入れる医療機関の確保が困難な状況であったことから、小児患者を重点的に受け入れる医療機関や集中治療を要する小児の重症患者を優先的に受け入れる医療機関を確保してきました。

課題と取組の方向性

<課題2>小児救急医療体制の確保

（小児救急医療体制の検討）

（新規）

○ 小児救急患者をより確実に受け止める体制について検討が必要です。

（災害時の小児救急医療体制）

（見直し）

○ 首都直下地震などの大規模災害に備え、平時だけでなく災害時においても小児患者に適切に対応できるよう、災害時を見据えた小児救急医療体制の整備を推進するとともに、より効果的な活動ができるよう災害医療関係者との連携を強化することが必要です。

(感染症への対応)

(新規)

- 新型コロナウイルス感染症の流行が継続する中、引き続き、小児患者を受け入れる医療機関を確保するとともに、今後、新興・再興感染症が発生した場合にも、感染症に罹患した小児患者を迅速・確実に受け入れる体制を確保することが必要です。

(取組 2-2) 小児救急医療体制の充実

[基本目標 II]

(見直し)

- 区市町村の実情に応じた柔軟な初期救急医療体制の構築や、搬送先の二次救急医療機関の選定が困難な骨折等による小児の整形外科選定事案の受入促進、初期・二次救急医療機関と三次救急医療機関の連携強化など、より速やかに適切な医療へつなげる小児救急医療体制についての検討を実施します。

(見直し)

- 災害時小児周産期リエゾンが災害時において適切に活動ができるよう、平時においても都及び区市町村の合同総合防災訓練、二次保健医療圏ごとの災害医療凶上訓練や地域災害医療連携会議等に参画し、小児救急の専門的見地から必要な助言等を行うなど、災害医療関係者の連携強化を図っていきます。

(新規)

- 今般の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、新興・再興感染症が発生した際に小児患者を迅速・確実に受け入れる医療提供体制を検討します。